商品概要説明書

当座貯金

(2025年4月1日現在)

	(2025年4月1日現代)
商品名	・当座貯金
ご利用いただける方	・個人および法人(団体を含む。)
期間	・期間の定めはありません。
預入方法	
(1)預入方法	・随時預け入れできます。
(2)預入金額	・1円以上
(3)預入単位	• 1 円単位
払戻方法	・小切手・手形または当会所定の払戻請求書により随時払い戻しできます。
利息	・無利息となります。
手 数 料	・小切手・手形用紙代金は店頭に備え置く手数料等一覧に記載します。
付加できる特約事項	・別途審査により貸越を利用できます。
	・個人のお客さまは通帳レス口座サービス(通帳等の発行に代えてJAバンクアプ
	リにより通帳レス口座利用規定が適用される貯金口座の残高・入出金明細等をご
	確認いただくサービス)がご利用になれます。
貯金保険制度	・貯金保険制度により全額保護されます。
(公的制度)	
苦情処理措置および	苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情(以下「苦情等」という。) につきましては、
紛争解決措置の内容	当会資金部営業班(電話:019-626-8726)またはリスク管
	理部(電話:019-626-8707)にお申し出ください。当会では
	規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に
	努め、苦情等の解決を図ります。
	また、JAバンク相談所(電話:03-6837-1359)でも、苦情
	等を受け付けております。
	紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は,次の機関を利用
	できます。上記当会リスク管理部またはJAバンク相談所にお申し出く
	ださい。
	仙台弁護士会(JAバンク相談所を通じてのご利用となります。上記
	J Aバンク相談所にお申し出ください。)
その他参考となる事項	・口座開設にあたり所定の審査が必要となります。
	・この取引は、当事者の一方の都合でいつでも解約出来ます。ただし、当会に対する解
	約の通知は書面によるものとします。
	・この取引が終了した場合には、その終了前に振出された約束手形、小切手または引受
	けられた為替手形であっても、当会はその支払義務を負いません。
	・前項の場合には、未使用の手形用紙、小切手用紙は直ちに当店へ返却するとともに、
	当座勘定の決済を完了してください。
	・呈示された手形、小切手は、呈示日の 14 時までに当座勘定に受け入れたまたは振込
	みされた資金により支払います。ただし14時以降に入金した資金であっても、当会
	が認めた場合には支払いに充当することができるものとし、この取扱いによって生じ
	た損害については、当会は責任を負いません。
	・この貯金は、2025年4月1日より新規口座開設の取扱いを停止しています。

詳しくは窓口にお問い合わせください。